審議会等の会議結果報告

１．会　　議　　名	平成 28 年度第１回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会
２．開 催 日 時	平成 28 年 6 月 20 日（月）　午後１時 30 分～午後 3 時
３．開 催 場 所	松阪市健康センター　２階会議室
４．出 席 者 氏 名	委員 16 名内 13 名
５．公開及び非公開	公　開
６．傍 聴 者 数	１名
７．担　　当	松阪市健康ほけん部健康推進課 TFL　0598-23-1364 FAX　0598-26-4951 e-mail　ken.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

１．平成 27 年度歯科保健事業報告について

２．ライフステージ別の課題と今後の取り組みについて

議事録・委員名簿

別紙

平成 28 年 6 月 20 日（月）13：30～15：00
松阪市健康センター2 階　会議室

平成 28 年度第 1 回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会議事録

事　項	発　言	内　　容
開会 １３：２５	事務局	お待たせいたしました。 委員の皆さまが全員お揃いになりましたので、ただ今から、「平成28年度 第1回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会」を開催させていただきます。 本日、皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、健康推進課長でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 まず始めに、皆さまにお知らせいたします。 本日の会議は，　松阪市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により、会議を公開とするものとし、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承下さい。 また、本日の傍聴者は、２名です。 それでは、会議に先立ちまして、まず、資料のご確認をお願いいたします。 ・事項書、委員名簿 ・資料①「歯と口腔の健康づくり推進協議会規約」 ・資料②「平成２７年度歯科保健事業報告」 ・資料③「ライフステージ別の課題と今後の取り組み」 ・資料④「フッ化物洗口推進事業計画」 以上でございます。 なお、もし、資料が不足しておりましたら、お申し出ください。 それでは、事項書に沿って進めてまいります。 本協議会会長の〇〇様から、ご挨拶いただきたいと思います。
１３：３０ 会長挨拶	協議会会長	**（会長挨拶）** この協議会を開くことで、少しでもこの地域の子どもからお年寄りまで、健康に美味しいものを食べて生活していけるような協議会になればいいなと思いますので、どうかご協力の程よろしくお願いします。

１３：４０ 委員自己紹介 （ﾏｲｸ回す）	事務局	ありがとうございました。 さて、本年度は、4 月 1 日付けで新しく、松阪市ＰＴＡ連合会〇〇様、松阪市立小学校〇〇様、松阪市立幼稚園長会の　　〇〇様、松阪保健所長の〇〇様に歯と口腔の健康づくり推進協議会委員を委嘱させていただきました。 また、この協議会にはアドバイザーとしての三重県健康福祉部主幹の〇〇様にご出席を依頼しております。 それでは、事項書２、委員の皆さまから、自己紹介をお願いいたします。 松阪地区歯科医師会の会長から席順にお願いいたします。 ありがとうございました。 本日は、ご都合により 3 名が欠席でございます。 本日の協議会は、委員 16 名のうち、出席者 13 名で、規則第 6 条により成立していることをご報告させていただきます。 これより、事項書 3 の協議事項に入ってまいりますが、議事・進行につきましては、規則第６条により会長の〇〇様にお願いし、進めてまいりたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
１３：４０ 協議事項	協議会会長	**規則に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。** **それでは事項書３　協議事項（１）平成 27 年度歯科保健事業報告について、事務局より説明願います。**
	事務局	**健康推進課より資料①②　について説明。** 平成 27 年度歯科保健事業報告について、事務局を代表して健康推進課より報告をさせていただきます。 まず乳幼児期から順番に報告からさせていただきます。お手元の資料①、②をご覧ください。１から５までの項目の指標のうち２から４までの間食や歯みがき等の生活習慣に関する項目においては、前年度よりも良い値になってい

		ますが、１の３歳児のむし歯のない幼児では平成２６年度８１．０％から平成２７年度８０．０％と減少してしまっている少し残念な結果となっています。５のフッ化物歯面塗布を受ける幼児の割合においても平成２６年度３１．２％から３０．８％へと減少しています。健康推進課では、健康診査事業として１歳６か月健康診査・３歳児健康診査を実施し、健康教育として２歳～３歳児と保護者を対象とした歯みがき教室や各地域の公民館や幼稚園の未就園児の教室、子育て支援センター、子育てサークル等において、子どものむし歯予防だけでなく保護者の歯周病予防についても一緒に啓発を行っています。平成２７年度の新たな取り組みとして、フッ化物洗口推進事業における、専門部会や職員研修会を歯科医師会、歯科衛生士会様の協力を得て開催をしました。 　次に園児期について報告させていただきます。昼食後の歯みがきの取り組んでいる保育園は平成２６年度と変わらず、全３５園中３１園の実施となっています。幼稚園では平成２６年度１９園から平成２７年度全園の２０園での実施となっています。フッ化物洗口事業を実施している保育園は平成２６年度６園から平成２７年度７園に、幼稚園では平成２７年度から１園の実施が開始されました。資料②の乳幼児期のこども未来課のフッ化物洗口事業の平成２７年度実績の数字が６園４３９人となっておりますが、正しくは７園４９０人になりますので訂正をよろしくお願いします。 　次に学齢期について報告させていただきます。歯肉炎を有するものの割合の小学生においては平成２６年度、平成２７年度ともに４．６％と変動はありませんが、中学生においては平成２６年度６．２％から平成２７年度は４．５％と減少しています。また、昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校については、小学校で平成２６年度２８校から平成２７年度３２校へ増加しています。中学校では平成２６年、平成２７年ともに３校で変動はありません。 　次に成人期・妊娠期・高齢期について報告させていただきます。健康推進課では成人期・妊娠期へむし歯予防・歯周病予防ための健康教育を各地区の健康講座や出前講座また、ケーブルｔｖの「いきいき健康情報」等において行っています。健康診査事業としては医療機関委託で歯周病検診を実施しており歯周病検診の国の定める対象者である

		節目年齢４０歳・５０歳・６０歳・７０歳の受診者数は平成２６年度３１７人、平成２７年度は２２８人となっています。受診者数としては減少になっていますが、平成２７年度は対象者が減っていたため受診率で比べると平成２６年度５．２％平成２７年度６．３％と増加しています。平成２７年度の新たな取り組みとして、歯と口腔の健康づくり推進条例制定記念講演会を開催し１７０人の参加がありました。また、新たに歯と口腔の健康づくり推進協議会を設置し、お手元の「歯と口腔の健康づくり基本計画」策定に向けて協議を行うために６月、１１月、２月と年３回開催しました。また計画策定に向けて市民ワークショップも開催し、２６人の参加がありました。高齢期においては高齢者支援課にて介護予防教室や介護予防いきいきサポーター養成講座、口腔機能向上教室を開催しています。また後期高齢者広域連合により毎年７５歳、８０歳に実施される後期高齢者歯科健康診査が実施されており平成２６年度の受診者数は３６３人で受診率１２．２％、平成２７年の受診者数は３６７人受診率１１．９％となっています。 最後に要介護者・障がい者について報告させていただきます。みえ歯―トネットに参加している歯科医療機関数と定期的な歯科健診を実施している障がい者施設数は平成２６年度、平成２７年度ともに変動はありません。口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数は平成２６年度８施設から平成２７年度９施設へ増加しています。障がいあゆみ課では歯科医師会様、歯科衛生士会様の協力を得て療育センターにおいて年２回歯科健診と歯磨き指導、フッ化物配合ジェルの塗布を行っています。
	協議会会長	**ただいま事務局より説明のありました「平成27年度歯科保健事業報告」について、ご意見、ご質問はございませんか。** **各団体の皆さんでも、平成27年度歯科保健事業について報告があればお願いします。**
	委員	資料2の保育園･幼稚園への歯科健診事業への協力･助言というのは、平成26年度とほぼ同じで、平成27年度も各園で実施

		ということでご了解をお願いします。それから、松阪市学校保健会への助言・指導、幼稚園・学校保健に関わる他職種と幼稚園・学校保健会における連携の構築ですが、これは県指導の地域8020運動推進協議会というものをもたせていただいておりまして、本年で 8 年以上になると思います。松阪地区歯科医師会と松阪地区1市3町の行政・教育委員会・学校保健会・保健所の方々においでいただきまして、そういった意味の他職種連携の中で、子どもだけに限らず各ライフステージに沿った課題についての推進を協議させていただいているところです。また、平成 27 年度においては、昨年より始まった松阪市の事業ですが、フッ化物洗口のモデルになった幼稚園・保育園の職員研修会を行っていることと、各園での職員の勉強会というものも稼働しております。
	協議会会長	**学齢期について何かありますか。**
	委員	学齢期について漏れがありますので、ご報告させていただきます。松阪市学校保健会への助言・指導についてですが、地域 8020 運動推進協議会を 1 回開催しております。6 項目目です。歯科健診精度管理研修会を昨年度は 3 月 31 日に日本学校保健会顧問のツゲ　シュンペイ先生をお迎えして、学校歯科医の 54 名が参加・研修を行っております。昨年よりも人数が減っておりますが、この日は三重県歯科医師会関連の事業があり、そちらに公務で出ているものがおりました。この研修会の内容については、歯科医師会で毎月発行している広報誌・会誌にその詳細を掲載しておりまして、なきように努めておりますことをご報告させていただきます。
	委員	同じく資料２の乳幼児の松阪市児童支援連絡協議会代表会議、これは主に児童虐待に対しての各関係団体との協議会ですが、福祉事務所が主催しております。これにも年 1 回継続して参加しておりまして、特にネグレクトについてどのような住民教育ができるのかというのを積極的に支援申し述べているところです。更に、フッ化物モデル事業の４・５歳児です。平成 27 年度においては、昨年度より６園の市立の保育園・幼稚園が稼働しております。父兄へのフッ化物洗口の説明があり、それから子ども達への講話を歯

		科衛生士会からもお願いして実施しているところです。
	協議会会長	**成人期・妊娠期に関してお願いします。**
	委員	前年度の実績として補足させていただくと、『歯と口腔の健康まつり』を毎年 6 月初旬にコミュニティ文化センター・クラギ文化ホールで開催しております。よい歯の園児・児童のコンクール、親子のよい歯のコンクール、高齢者の歯っぴいライフコンクールでそれぞれ対象となる方を表彰させてもらいました。関連団体の協働もあり、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物洗口など実施しております。毎年多数の市民の方に来ていただいております。去年の実績でも約 2,000 人の方に来場していただきました。 歯と口腔の健康づくり推進事業は、前年度同様に各 1 回行っております。これ以外では、三重県主催でこどもの城で行われているイベントに歯科医師会として、歯科保健講座を協力させていただいております。地域8020運動推進協議会は、昨年度は年1回行っております。松阪保健所地域対策協議会も、前年度同様に年 3 回行っております。歯周病検診事業への協力・助言の歯周病検診については、以前は有料としていた時があったんですが、今は歯科医師会で援助させてもらって、市民の方に無料で受けてもらうことができるようになっています。無料にさせてもらってからは受診者数が少しずつ増えているような状況となっています。高齢期のところですが、介護予防事業、口腔ケアステーション事業については、平成 27 年度実績は症例報告会を 3 回、研修会を 3 回行っております。施設職員対象の口腔ケア研修会を各施設で行っておりまして延 22 回開催しました。関係機関との連携は、前年度同様の各 3 回となっています。
	協議会会長	**最後の障がい者のところはどうでしょうか。**
	委員	障がい者(児)・要介護者についてご報告します。 訪問歯科診療口腔ケア事業のところで、回数は延 2,840 増えております。第 4 期松阪市障がい者計画策定委員会は、昨年は会議そのものがございません。これは国の施策変更があった時に、一定の間隔で松阪市もこの計画を策定する会議を設けると

		いうことになっております。私は 8 回の会議に 7 回出席いたしました。1 回は公務で欠席です。先程事務方から説明がありましたが、これまでは三重歯ートネットの文言しか入っていなかったのですが、障がいがあるからといってむし歯だらけという考えがそもそもおかしい、ということを会議で度々申し上げた結果、この計画書に予防の文言が初めて入ったことを付け加えさせていただきます。
	協議会会長	**歯科衛生士会からお願いします。**
	委員	乳幼児期のフッ化物モデル事業に関しては、先程〇〇委員の方からご報告いただいたとおりです。歯科衛生士会の方でも園児指導させていただきました。3 歳児親子歯みがき教室は、昨年は1園 1 回になっています。今年度も同じです。園児対象歯みがき教室(3･4･5歳児)も昨年同様に1園 1 回となっています。学齢期の歯と口の健康づくり教室(中学校 1 年生)は昨年同様4校 4 回、(小学校 4 年生または 5 年生)も昨年同様3校 3 回となっています。高齢期口腔ケア教室は、平成26年度の民生定例集会 1 回 26 人が今年度 1 回 25 名、介護施設等職員 4 回 43 人が 81 名となっております。
１４：００	協議会会長	**ありがとうございます。** **それでは事項書３　協議事項（２）「ライフステージ別の課題と今後の取り組み」について、まず乳幼児期から学齢期までを事務局より説明願います。** ライフステージ別に各担当課から順番に報告と説明。
	事務局	健康推進課（乳幼児期） 乳幼児期の現状として松阪市の場合、1 歳 6 か月児では県平均よりも低いむし歯有病者率となっていますが、3 歳 6 か月児では、県のむし歯有病者率よりも高くなっています。そこで平成２５年より１歳６か月健康診査時に第１子の保護者または第２子以降の希望のあった保護者への仕上げ磨きと家庭用フッ素の使用方法について個別指導を実施し、指導の強化を図っていますが、３歳児健診のむし歯有病率の低下には、あまり効果が出ていない状況です。この２年

		間における対策としてこれまで、健診や健康教室の場において歯みがき指導や食事指導、フッ化物を活用についての啓発を行ってきましたが、意識の高い保護者の参加が多い状況となっています。１歳６か月健診結果により、むし歯へのリスクが高い幼児への対応として２歳児で教室への個人通知を行っていますが参加される方は一部で事後フォローが十分にはできていない状況です。今後、２歳児へのより効果的な齲蝕予防対策として歯科健診やフッ化物歯面塗布・食生活の指導実施が必要であると考えています。他の市町での実施状況の情報収取を行い検討していきたいと考えています。 こども未来課（乳幼児期：保育園） 平成 27 年度の保育園児におけるむし歯有病率については、2 歳児が 10.9%、3 歳児が 23.0%、4 歳児が 37.0%、5 歳児が 36.5%、全体的には 26.4%と年齢が大きくなる毎にむし歯有病率が上がっています。3 歳児においてはうがいの実施、4・5 歳児においてはフッ化物洗口の両方をしていきたいと思います。フッ化物洗口について、平成 25・26 年に 6 園開始させていただきまして、平成 27 年度 2 園追加しました。平成 28 年度から随時 4 園、3 園と最終的に 32 園がフッ化物洗口を導入していくことになります。平成 25・26 年で 6 園で、平成 27 年で 2 園になると 8 園になるんですが、27 年度に 1 園休止しているところがありましたので、27 年度は全部で 7 園になることを申し添えます。 学校支援課（乳幼児期・学齢期） 乳幼児期の現状と課題ですが、平成 27 年度 5 歳児のむし歯有病率の割合は、三重県平均と比べて 6%高い 42.3%となっております。具体的な取組としては、幼稚園4・5歳児クラスにおけるフッ化物洗口の段階的実施を計画しております。 学齢期の現状と課題ですが、6 歳児から小学生そして 14 歳児の中学生までですが、12 歳を除いて三重県平均よりも高いむし歯有病率の割合となっている現状があります。それらも踏まえて今後の具体的な取組としては、先程健康推進課からありましたが昼食後の歯みがきが小学校では広まっているところがありますので、それの更なる推進を考えております。また、小学生におけるフッ化物洗口の段階的実施も考えております。

		学校支援課では、小学校・中学校のフッ化物洗口の事業計画を資料4のように立てております。幼稚園については、平成 27 年度には初めて花岡幼稚園で実施しました。本年度については、伊勢寺幼稚園、てい水幼稚園、中原幼稚園の実施の計画をしております。平成 29 年度以降については、3 園ないし 2 園実施していきまして、目標値であります平成35年度、この表では平成 34 年度になりますが全園実施ということで目標を掲げております。小学校については全 36 校あり、平成 35 年度の目標では 100%を目標としております。平成 30 年度から 35 年度までの 6 年間で 6 校ずつというやり方を素案という形で出させていただいております。中学校については現在 11 校あり、5 校ということで目標を掲げておりますので、こちらは幅があるんですが、33 年～35 年の間に 5 校実施という計画を立てております。
	協議会会長	**三重県の取り組みは、どのようになっていますか？**
	アドバイザー	フッ化物洗口の実施における歯科保健対策の推進という資料をご覧ください。これは健康づくり課と県教委の体育保健課で作らせていただいたもので、小学校と保育園・幼稚園のチャートで４つのグループに分けて、小学校の場合は①②③④の順番で進めていく、保育園の場合で若干違うこととしては、保育園・幼稚園でちゃんとしているところは学校でも進めやすいであろうということと、小学校については、保育園・幼稚園に関してむし歯状況が悪いところは先にやるべきだろうという優先順位をつけてさせていただいています。松阪市さんの場合は、幼稚園・保育園に関しては次ページのグループ１に該当します。小学校の方は 1 ページ目にありますように２になっています。優先順位は高いと。齲蝕率はというと、三重県より少し悪いというぐらいですが、条例ができたり歯科医師会、歯科衛生士会など支えていただける団体がしっかり取り組んでいただいているということで、一応三重県としては松阪保健所管内全部に力を入れて訪問等させていただいております。 三重県の歯科の計画の中にはもちろん 3 歳児、12 歳児が入っているんですが、健康づくり計画、ヘルシーピープル三重２１の 50 項目ある中の 3 歳児と 12 歳児というのは大事な指標になっていまして、目標として来年 3 歳児でむし歯のない指標が 84%、12 歳児で 55%という目標を掲げてやっております。公衆衛生的には、学校でフッ化物洗口をす

		るというのは一番効果的という風になっておりますので、引き続きフッ化物洗口に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
	協議会会長	**ただいま事務局より説明のありました「ライフステージ別の乳幼児期から学齢期までの課題と今後の取り組み」について、ご意見、ご質問はございませんか。**
	委員	資料４のフッ化物洗口推進事業計画案で、当初平成 29 年からモデル校が２校、３校でも実施と私は聞き及んでおりまして、それに沿って歯科医師会の方でも遅れないように追随していかなければならないということで準備をしていたわけですが、平成 30 年から急に６校ずつというのがどういったことで出てくるんでしょうか。お聞かせいただかないと私達も後の取り組み方が分かりかねることもありますので。以前からそういう相談がある中でのことならわかるんですが、急にデータが出てきますとこちらの方が慌ててしまいます。そういう風な予定変更をされた部分をお聞かせいただきたいと思います。私達歯科医師会が思いますには、単にむし歯ということではなく、色々虐待のことや健康格差の払拭ということは各関係団体の健全な社会人が子ども達をどのように育てるかということの取り組みだととらえておりますので、そこら辺のことも含めてこの計画のことを説明いただきたいと思います。生活弱者は子どもでございます。
	事務局	小学校の 30 年度から 6 校ずつの計画ですが、〇〇委員の方から 29 年度から 2、3 校というお話は、実際に今までの中では計画に上げてはいないかと思います。この資料で 30 年から 6 校という形で出てますが、当然 1 年目の 30 年に 6 校できるかという問題もありますので、もう一度持ち帰ってこの協議会で委員さんの中から 29 年度にモデル校として 2、3 校というご意見をいただいたということで、再度調整をさせていただきたいと思います。
	委員	お話の中で急に 6 校というのは難しいところがあるということで、健康推進課さんとも連携すると思うんですが、そのための準備というのが、私達と学校の現場の先生方と教育委員会の先生方と必要なんだと思うんです。それにつ

		いてはどのような形で共有できるのかというのが１つのそういったことについての啓発勉強会、先進地視察、昨年も熊野の方まで行っていただいたんですが、同じ迷っている中で迷っているところを視察しているという印象が私にはあって、非常に失礼な言い方ですが、もう少し夢も展望も見れるような所の先進地視察というのを松阪市さんの方にまたお願いしたいと思う次第です。
	事務局	当然進めていくにあたって、視察や研修会をしたうえでないと進められませんし、また各関係機関の皆さんのご協力なしには進めることはできないと思いますので、その辺を詰めて調整して、実施に向けて進めていきたいと思っています。
	協議会会長	**少し補足させていただくと、多分○○委員がおっしゃりたいのは、こういう計画を立てるにあたって、やっぱり皆で相談をしないといけないんじゃないかなと。結果だけをポンとこういう協議会に出されても、どうしてこの計画が上がってきたのかという過程がわからないとやはり疑心暗鬼になりますので、そこら辺を透明にしましょうという話だと思いますので、そういう話し合いの場に私達も呼んでいただければご説明にあがりますので、お願いしたいと思います。**
	委員	県の○○アドバイザーに質問です。色々資料を使われて県の施策をご説明いただいたんですが、フッ化物洗口に対してこの文章の中にも誤解や懸念が依然強いと考えられるこれらの払拭を行いながらという文章も明記されています。この公衆衛生というのは優先順位の付け方をされるのはセオリー通りだと思うんですが、○○アドバイザーもおっしゃったんですが、この松阪市はそれぞれの関係団体が汗を流して１市３町全てに条例を設定しておりまして、そしてなおかつその中に歯みがき、おやつ＋フッ化物洗口ということをちゃんと明記した条例なんです。それについて当然県もそのような条例をお持ちです。そして、県と松阪市が同じ立ち位置で進めていけるというのが松阪市の事例かと思います。その観点からしますと、もう少し強力にバックアップしていただくのような策はないんでしょうか。特に松阪市の場合は、条例ができるまで、この協議会ができるまでかなりの時間を要したり、色んな修羅場をくぐり、

		お互いに辛い時間があったんですが、１市（松阪市）、３町（多気町・明和町・大台町）については条例のでき方も違うと思うんですが、教育委員会としての壁が非常に厚くて、勉強会を開いたりしている町もあるんですが、なかなかその中ではそこの教育長の方が県から何も指示がない、あるいは通達がないものについて特段することにリスクがあるという言い方をされます。それも含めて、そういった関係団体の方はどのようなアプローチをされたりして、私達の進み、県の進みの整合性をもたせていけるのかというのをお聞きしたいです。
１４：１５	アドバイザー	県としては、国からはたくさんの通知が出てまして、フッ化物洗口を進めるというのはもちろんですし、法律が平成 23 年にできて、県の条例が 24 年にできて、口腔保健支援センターが県庁の中にできてというのが 25 年です。さあそれで進むかというと、なかなかそれから進むというわけではなくて、今度は教育委員会というのが別の部局になるので、今の教育委員会の健康担当は非常に積極的ですし、知識もありますし、非常に頼りになる方がやっていただいています。県教委であっても、やはり市町村教委に対しては乗り越えてまでするということはやっぱりできずに、各自治ですので、市町の意向を尊重してやっているという状況で、私達から見ていると歯がゆいなという気はするんですが、そちらの教育委員会のそういう世界というか文化でいきますとそういう風に自主的に、主体的にやってもらうという、それに支援をしたり技術的助言は健康づくり課の方で、私は事務ですが、歯科衛生士と保健所にいる歯科医師を通じて研修会に結構走り回っています。条例ができているということは、県でフッ化物洗口をしましょうと、既に県民の合意を得てできているものですので、私達はそれに従ってやっておりますので、それが唯一の根拠です。県で合意を得た条例でフッ化物洗口を進めるという方針は定まってますので、知事にしても教育長にしても、細かい事業でありながらもフッ化物洗口というのはよく言葉に出てくるくらい注目してさせていただいてます。でも、だから何ができるかというのもなかなか難しいですが、この 4 月から歯科保健をさせていただいている私の感覚的には、積極的にやっているなという印象は受けますので、具体的に申すのは難しいんですが、皆さん関心事のことだと思っております。
	委員	県の方のプリントにありましたフッ化物洗口に対する誤解や懸

		念が依然強いとあるんですが、正直なところ自分は小学校教員をしておりまして、子どもも 4 人おりますので、歯医者さんの方でフッ素塗布をさせてもらってます。病院の方でやっていただくのは非常に安心して、専門的な方がやっていただけるということで非常に安心してお任せできるという気持ちがあります。ただ、現場の教職員として、案では平成 30 年と書いてあるんですが、現場の中に入ってきた時の不安感がすごく大きいものがあります。まず薬剤を扱ったことがないという･･･
	協議会会長	**〇〇委員は今回初めてだと思うんですが、これに出席していただくにあたって、私は行政の方にも新しく委員になられた方にはぜひ今までの経緯をお話していただいて、そういう話のことは今まで全て終わっているわけなんです。**
	委員	それをわかったうえでの話です。でも、現場の教職員に不安な気持ちがあるのはわかっておいてください。自分もやらせる以上やらさなければいけない、決まった以上はやることになると思うんですが、そうした時に万が一のことがあった場合に保護者への対応、そういった部分については矢面に立つというのはもちろん自分達になってしまいますので、そういった場合の責任の所在も明確にしていただけるようなのを作っていただきたいと思っております。それから、学校の実情という話も済んでますでしょうか。学校の昼休みの様子や一日の流れというのもおわかりいただいてますね。
	協議会会長	**そういう説明はお聞きになってませんか。**
	委員	ある程度は聞いてますが。
	協議会会長	**ある程度では困るんです。ちゃんと理解をして質問していただかないと。**
	委員	私達も学校の実情の中で、休み時間にこれをするというところで･･･
	協議会会長	**時間とか、いつにやるという話もしてますので、昼休みじゃなければいけないということではないということもお**

		答えしております。そういことも聞いておると思うんですが。
	委員	いつしてもいいというようなことで話は聞いていますが、学校の時間の中で、いろんなことが起こる中でしていくというところでも、ものすごい不安があるということはわかっていただいてほしいという気持ちです。自分も代わったばかりなので、どこまで言ったらいいかわからないんですが、そういう気持ちを現場の教職員が持っているということはわかっておいていただきたい、と改めてわかっていただきたい気持ちでおります。
	委員	しっかりとミーティングもしてきたんです。なおかつこうやってこのような思いを言っていただくということは、それだけ私達も現場の者としては不安でいっぱいということです。学校の中で、みんなで一斉にするということに不安を持っています。皆さんそうだと思うんですが、この資料4を今日初めて見させていただきました。こういった感じで大まかに、年度を追ってこのように進められていくのかなという風に見ているんですが、先程〇〇委員もおっしゃいましたように、やはり現場の者の声とか実際どういう風にやっていくのか、いろんなことがありますので、やはり具体的な事がこれから色々と決められていくのかな、どのような会議でどのような手順で進んでいくのかなというのはまだ見えませんが、そういう場がある時には必ず現場の者も呼んでいただいて、しっかりといろんな立場の人が来て進めていただきたい。それを切に願うんです。先程もありましたが、いきなり来てはこちらもびっくりしてしまいますし、いいスタートがきれないと思います。不安やいろんなことは語っても語っても尽きないので、その辺りはしっかりと聞いていただいて、またいろんなアドバイスもいただけると思うんですが、そこをもう少し意見と質問がごちゃ混ぜになるんですが、もっと具体的にどんな場で、どういう風な話し合いがなされて、どういう風に進んでいくのかというところをまた教えていただけるとありがたいです。
	委員	〇〇委員が言われたことは、個人としては非常によくわかります。でもこのような会議と、これからこのようなことを実施していこうというのは、公な取り組みなんです。そこと個人の取り組みは全然違うということを前提として、ぜひ理解していただきたいと思います。一人が良かったらいいんじゃないんです。皆が良くなろうということなんです。ですので、先程私は格差の話をしましたが、

		例えば貧困の格差があると思います。お金のあるところはお家で歯医者に通えばできることでしょう。でも、そうじゃないところというのはそれができないんです。だからそのまま進んでいけばいのかというような、町全体の考え方の質の問題です。そこのところをよくご理解したうえで、よろしくお話しいただきたいと思います。それと〇〇アドバイザー、現場の方は8020協議会を毎年開いた中で、学校保健会の中の先生とか、そこにいらしている養護の先生にもいつもお話しさせていただいているんです。また年度が変わると同じ事が出てくるのが、どこに問題があるのかということを、私が先程申し述べたかったのは、県の時点で、例えばギクシャクと苦しんでいる町があるのであれば、県としてそこに一緒に行って、先程ヒヤリングなどしていらっしゃるとお聞きしましたし、県としてこういう風な勉強会をもっているよ、それを利用しないか、というようなことを今の事例の中で少し持ち帰って考えていただきたいなと思います。そうすると、うちの町の条例と成瀬委員のところの県条例が非常にマッチして、もっと見通しのきくこういった会議、あるいは取り組みになっていくんではないでしょうか。多分、松阪は突破口だと思います。
	委員	すみません、個人的なのではなくて、もちろん格差の問題はわかっております。こうやって考えていただいていることには本当に感謝しています。それはわかっていただきたいと思います。ただ、先程も言いましたが、自分たちがやるにあたって、教室の中でするにあたって、やはり自分達もしたことのない初めてのことなので、そういったことに対して不安感があるということは知っておいていただきたいなと。これは私だけの個人の意見ではありません。これは現場教職員の皆さんに聞かせていただいても、やはり初めてのことをするのは誰でも大人でも子どもでもそうだと思うんですが、初めてのことに対する不安、それから扱ったことのない薬に対する不安、そういった部分があるんだということを知っておいていただけたらなと思っております。
	委員	健康推進課さんにもお願いするんですが、その辺に視察に行かれたり、それなりに努力をされている中で、各協議会になるとこのように不安であるという話が出ておりますので、不安を払拭していくような設定をぜひ一緒になって考えていきたいと思います。先生方が言われることもつぶさに聞かせていただいて、先生方は現場の先生の代表ですから、そういったことも文章に残されて、こんなところが払拭された、こんなところは大丈夫そうだ

		よ、先進地にしたら不安を払拭できるようなこんな方法がいろいろ知見があったということはぜひ、他の先生方に周知していただきたいと思います。それで足らなければ、町も予算があることですから、それについての勉強会等が必要なのであれば、ぜひ先生方と歯科医師会と一緒になって、お互いの抱えている辛い部分というのを共有したいなと思いますが、そこら辺のところをぜひ前向きにお考えください。
	事務局	様々な意見をいただきました。この資料4について、皆様に事前にお話をさせていただかなくこの協議会に出させていただいたことを謹んでお詫び申し上げたいと思います。特に、小学校の開始校に関して、平成 30 年度から始めていくということに関しては特に〇〇委員からもご指摘をいただいたところでございます。この平成 30 年度からの開始については、計画における100％の実現に向けて、36 校ある部分の同一で始めてはどうかという話が実際現場でもある程度のことはあったんだと思います。29 年度から始めたいという思いは事務局にもありましたが、1校ないし2校の開始に関しては、やはり小学校というのは各教諭で連携をとってやっている関係で、様々な問題点とかが約 5、6 校ある毎に小学校の状況を詳しく確認できる場としては最適なんだろうなという調整で、実は 6 校ずつ始めさせていただいたというところもあったと聞いております。ただ、これに関しては先程も申し上げましたように学校支援課ともう一度学校と詳しく調整をして、最終的にどのようにできるかというのは確認を取っていきたいと思っているところです。そして、〇〇委員からその他先進地のお話もいただきました。これに関しては、昨年度熊野市に行かせていただきましたが、実施という点では様々な悩みを抱えておられた小学校のように思います。そういう点では、今後は歯科医師会さんからどんな小学校がすごく上手くやっておられるよというようなところの情報もつぶさに教えていただいて、効果的な視察になるように、こちらも入手をいたしまして、小学校と一体となって進めていけるように考えていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それから、小学校がフッ化物洗口を進めるにあたっての勉強会のお話もいただきました。実際に、知識の更なる向上や具体的な推進をしていくうえでのノウハウは、先程〇〇委員からもお話をいただきましたように、100％自信を持ってさあ進めるよ、ということになっていないことは事実であろうと思います。従いまして、この保育園・幼稚園とは違うボリュームの大きい小学校を対応していこうと思いますと、やはり綿密な

		勉強会や知識のノウハウの向上の勉強会等は必要になってくると思います。そういう点では、今年度からなるべく早く進めていきたいと思いますし、学校支援課、歯科医師会さんとも連携をとってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それから、〇〇委員の方から所在の明確化ということもお話をいただきました。その通りであると思います。このことを進めていくにあたって、私達も 100％いくということがなければ、様々な保護者からの指摘というのも小学校の教諭が孤立を決してしないように、教育委員会と連携して様々な対処ができるようなシステム作りを進めていきたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。
	協議会会長	**〇〇委員の現場の不安を少しでも払拭できればと思いますので、〇〇委員、今までやってこられた現状について少しでもお話をいただければと思います。お願いします。**
	委員	副会長でみえる〇〇委員もすごく不安を持ってみえまして、「実際に自分のところの園でやっているので、良かったら見に来て下さい」と声をかけさせていただきました。そしたら養護の先生と来ていただきまして、「え、これだけ？」という感じで終わったんです。幸小学校さんの方にもうちの卒園児がたくさんお世話になっておりますので、もしよろしければ一緒に見に来ていただけたらありがたいと思います。お薬の保管や溶き方や預かっている帳簿の整理といったもの、また現場でどういう風に消費している内容を簡素化するための工夫とか、そういったものを実際に見ていただければ、「本当にこれだけかな？」って安心されると思いますので、そこへいくまでに職員の勉強会を医師会さんや歯科衛生士さんにもお世話になり、何度となくさせていただきました。今 320 名と人数が多いものですから、小さな小学校くらいの人数がおります。その中で 4、5 歳児が年々やっている説明会等をさせていただいて、園医の先生と協力しながらさせていただいている中、今年もほとんどの保護者の方の同意をいただきまして、逆に障がいを持つ加配対象のお子さんはフッ化物洗口をしたいということでどなたもいただいたんですが、とにかく飲み込まずに吐けるのを待って、様子を見ながらという形で今現在も進めております。そのようなお子さんには溶剤を使ったものではなくて、お水で子ども達と一緒にフッ化物洗口を毎日行っております。実際に見ていただけると安心されると思いますので、何人くらいか組んでいただいて来ていただければありがたいと思いま

		す。
	協議会会長	**○○委員、また現場の方も見ていただければと思います。よろしくお願いします。** **次に成人期・妊娠期から高齢者・要介護者・障がい者の課題と今後の取り組みについて事務局より説明お願いします。**
	事務局	健康推進課（成人期・妊娠期） 成人期・妊娠期の現状として松阪市の場合、歯周病検診を実施しており、成人期全般の方に検診を受けてもらう機会を設けています。妊婦さんやその家族の方には積極的に受診してもらえるよう母子健康手帳発行時や両親学級開催時にも啓発を行っていますが、年齢や実施期間に制限があるため妊娠期の歯科疾患予防の対策としては十分に機能していない状況となっています。また、歯周病検診においては、昨年改定された国のマニュアルに伴い記録表と実施要領を新しく作成しています。歯周病検診では対象者の年齢が幅広く受診率も低く上がりにくい状況となっています。今後、妊婦歯科健診の導入と歯周病検診の実施方法についてく国の基準に合わせて見直しを検討していきたいと考えています。 高齢者支援課（高齢期・要介護者） 高齢期・要介護者への取り組みついてご報告させていただきます。高齢期に目指す姿として、歯と口腔の健康で食べる、話す喜びをという姿が描かれている部分からもおわかりのように、介護予防というところがいつもクローズアップされているのではないかと思います。三重県歯科衛生士会松阪支部様の協力を得まして、各地域包括支援センターや市が行っている講座への出前講座も継続的に開催しております。これからも増々高齢者さんが増えていく中で、その方々が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるような体制を作っていくというのが求められている中では、地域に暮らす住民さん自らの予防や取り組みというのがとても大事になってくるという観点からも、介護予防いきいきサポーターという自らの予防の取り組みを地域に広めていただく方々の養成と、併せて自分達で集いの場を作りながら皆で介護予防に取り組むという集いの場への支援

		を継続的に具体的な取り組みとして支援をしていくこととしております。 　介護者の部分については、口腔ケアの重要性についての部分で、実際に介護にあたっておられる方、今後の介護生活に備えてという方、また一部の事業所職員さんの参加も入れながら介護教室を開催しております。その中では、口腔ケアの重要性や指導の方法という辺りをお話いただいておる部分もあります。また、地域包括ケア推進会議というのが立ち上がりましたので、医療と介護の連携を進める中で、誤嚥性肺炎予防の側面から介護における口腔ケアの重要性についてという辺りも普及啓発をはかっていきます。今後も家庭介護教室を継続しながら、要介護状態における口腔ケアの重要性を普及しつつ、また地域包括ケア推進会議やそれに伴う勉強会の機会に、歯科医療職と介護職との連携を図りながら口腔ケアの充実をはかっていけるよう支援していきたいと思っております。
１４：４０		障がいあゆみ課（障がい者（児）） 　障がいという意味では、子どもから大人まで非常に幅広い対象となっております。目指す姿の中にもあるんですが、通院が困難な方とか施設の中でいかに治療や口腔ケアにつなげていくか、というところが目指す姿でもあり、課題でもあります。その中で、県医師会さんの方で三重歯ートネットがありまして、例えば手帳の登録時や相談時には、障がいのある方への冊子の中にも組み込んでまして、そういったもので周知啓発等を行っております。子どもの方については、現時点で療育センターの方で通所する児童を対象に、歯科検診や保護者への指導というのを歯科医師会さんとお願いしているんですが、今度その療育センターが子ども発達総合支援センターとなりまして、そこでも引き続き行っていく予定です。
	協議会会長	**　これからは、高齢の在宅の方、障がい者の方に対して、私達も手厚く目を向けていかなければいけないと思っております。** **　ただいま事務局より説明のありました課題と今後の取り組みについて、ご意見、ご質問はございませんか。** **　各団体の皆さんでも、ライフステージ別の取り組みについて何かで課題や今後の取り組みについて報告や、ご意見があれ**

		ばお願いします。
	委員	成人期・妊娠期のところの今後の具体的な取り組みで、妊婦歯科健診の導入と、歯周病検診実施方法について国の基準に合わせて見直しを検討のところについて具体的な今後の方向性をお聞かせください。
	事務局	妊婦歯科健診の導入については、歯科医師会さんの方から、妊婦さんへの歯科検診を実施してはどうですか、というのを7、8年前くらいにいただいたことがあります。当時歯周病検診は 40 歳からでしたが、がん検診と合わせて 20 歳からに対象枠の方を拡大させていただき20歳からの実施ということで大半の妊婦さんが対象となるのかなということで、妊婦さんも受けてもらえる歯周病検診という形で現在20歳～70歳までの方が対象ということで実施してまいりました。ただ、妊婦さんが実際に歯周病検診で全員の方に受けてもらえるかといいますと、歯周病検診の場合は 7 月～2 月までで期間が限定されております。また最近は若年妊婦さんもみえますので、10 代の妊婦さんも珍しいわけではないという時代になってきました。何よりも、妊婦さんの時から自分の歯の健康について考えてもらうきっかけになるとか、生れてからも子どもさんの口腔衛生について正しい知識を身に付けていただくという意味で、妊婦さんだけに向けた個別の歯科健診等を有されるというのは、大切であると感じています。昨年の協会議の中で〇〇委員から妊婦歯科健診の導入を再検討してもらいたいとご提案をいただきましたので、健康推進課でも改めて考えさせていただきました。現在の他市町の状況の聞き取りを行っています。妊婦健診は妊娠期全期にわたって受けていただける体制が整っておりますので、それと同様になる形で、妊婦さんも歯科健診を受けてもらえる健診にしていけたらなと考えていきたいと思っております。歯周病検診は現在、国の健康増進法に基づく検診としては、40、50、60、70 の 10 年に 1 回の節目検診ということで、あくまでも年に 1 回検診に行けば歯周病を予防できるという考え方ではなくて、10 年に 1 回でも節目年齢の方が歯周病検診を受けていただくことによって、自分のかかりつけさんを見つけていただくきっかけづくりの検診になればということで進められている事業と理解しております。今後、松阪市の歯周病検診も、国

		の健康増進法に基づく歯周病検診というものに合わせながら考えています。現在の歯周病検診のままでは妊婦歯科健診の対象と歯周病検診の対象者が重複してしまいますので、その辺り改めて見直して整理をし、２つの検診事業というのをうまく回っていくように進めていきたいと考えております。
	協議会会長	**どうしても妊婦さんは、口の中に歯ブラシを入れるだけでも気持ち悪いという方が出てくるんです。そうすると、急激に歯肉炎や歯周炎が進んでしまうということがあるので、今の歯周病検診だと期間が限られているので、出来れば妊娠期にしっかりと指導していただくと、その親御さんもいいし、生んだ子どもさんにも適切な指導ができるので、ぜひ進めていっていければと思っております。よろしくお願いします。**
	委員	高齢期・障がい者（児）・要介護者について、歯科医師会から取り組みについてのご説明をさせていただきます。当会では、在宅施設などの歯科診療の窓口として、組織として歯科医師会が訪問歯科診療の窓口となっており、診療を行っております。また、全国でも先駆けとなります口腔ケアステーションの設置、これは設置されたのが平成 14 年のことですが、寝たきり高齢者の口腔ケアを積極的に行っております。誤嚥性肺炎の防止、これに資する活動となっております。最近ようやくこのことが社会的に認知され、口腔内を清潔に保つことで入院患者さんの術後の経過がよくなる、入院日数が短くなるということがわかってきました。それを受けて数年前に、この医療行為と歯科医療行為が健康保険に導入されております。 障がい者（児）の方に対する対応です。先程説明がありましたが、三重歯ートネットというものがあります。認知度が上がっているのですが、利用状況は実は芳しくはありません。一昨年の松阪市障がい者計画策定会議に私が出席した折に、障がい者をお持ちの親御様から、会議の途中であるにも関わらず、これは否定して言っているのではありませんが、「私は○○町に住んでいるんですが、近くの歯医者さんを紹介してくれませんか」と非常に切実な依頼がありました。三重歯ートネットはよくご存知なのですが、なかなか利用されることに至っていない現状があります。そこで、展望ではありますが、歯科医師会としては障がい者（児）への方々への歯科のネットワークを展望として現在考えて

		おります。ただ根底にあるのは、高齢者であるから歯が悪い、障がい児であるから歯が悪いということではなくて、根本的にそういった診療を受けなくてもよい、より良い口腔内を作っていくようなことがそもそもの根底ですので、「さあ、むし歯になりました。来てください。」「さあ、むし歯になりました。お宅に伺います。」ということは決して本来の姿ではないという認識を私どもは持っているということをご認識いただければと思います。
	委員	学校の事に関しては様々な議論がありまして、○○委員の方も不安さえ解消されれば、そして責任の所在さえはっきりすればやっていただけると解釈させていただきました。時間とともに生みの苦しみもありながら進んでいくんだろうと思います。すごく地道に地道に積み重ねていって初めて行えるというものなので、今すごく議論されていますが、引き続き継続していくことで、できていくのかなと思います。
１４：５０	協議会会長	**ありがとうございました。** **以上、協議事項についてご審議いただきました。** **委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。** **ありがとうございます。** **歯と口腔の健康づくり事業につきましては、行政の取り組み、各機関の連携は言うまでもなく、今日ご出席の委員のみなさま方もそれぞれの分野における健康づくりの推進をお願いしたいと存じます。** **熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。** **それでは、その他で何か連絡等ありますか。無いようでしたら協議を終えたいと思います。** **ご審議・ご協力ありがとうございました。** **事務局お願いします。**
１４：５５	事務局	本日は、長時間にわたりましてのご審議ありがとうございました。 委員の皆さまにいただきました貴重なご意見をもとに、歯と口腔の健康づくりを推進して参りたいと思います。 本日の協議会が各関係機関・団体の連携の第一歩となり、

		今後は相互に連携しながら、本市の歯科保健の向上をめざしてまいりたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。 　なお、次回第２回の会議の開催につきましては、２月頃に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 　それでは、これをもちまして、平成 28 年度 第 1 回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会を終了させていただきます。 　ありがとうございました。

平成28年度松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会委員

Ｎｏ	氏　名	団　体　等	役職	備考
1	長井　雅彦（ながい　まさひこ）	松阪地区歯科医師会	会長	
2	津田　真（つだ　まこと）	松阪地区歯科医師会	副会長	
3	北野　晋（きたの　すすむ）	松阪地区歯科医師会	理事	
4	杉山　拓紀（すぎやま　ひろき）	松阪地区歯科医師会	理事	
5	村井　俊之（むらい　としゆき）	松阪地区薬剤師会	理事	
6	上山　幸穂（うえやま　ゆきほ）	三重県歯科衛生士会松阪支部	支部長	
7	島田　富美（しまだ　ふみ）	三重県歯科衛生士会松阪支部	介護予防担当	
8	境　泰利（さかい　やすとし）	松阪市ＰＴＡ連合会	書記	平成28年度～
9	中川　留美（なかがわ　るみ）	市民委員		
１０	竹内　茂夫（たけうち　しげお）	松阪市立小学校長会	校長	徳和小
１１	丸山　竜平（まるやま　りゅうへい）	松阪市立小学校	教諭	平成28年度～幸小
１２	山川　永子（やまかわ　えいこ）	松阪市学校保健会養護部会	養護教諭	西中
１３	太田　晴美（おおた　はるみ）	松阪市立幼稚園長会	園長	平成28年度～鎌田幼
１４	井上　美保子（いのうえ　みほこ）	松阪認可保育園連盟	副会長	
１５	鈴木　智子（すずき　ともこ）	松阪市立保育園長会	園長	
１６	植嶋　一宗（うえしま　かずむね）	松阪保健所	所長	平成28年度～
アドバイザー	成瀬　徳彦（なるせ　のりひこ）	三重県健康福祉部		平成28年度～

平成28年4月